

桑名市教育委員会議事録

令和3年8月26日（木）教育委員室において、桑名市教育委員会8月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	ブランド推進課長	水谷 芳春
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織		

書記

丹川 健吾

傍聴人

なし

議題

1. 協議事項

- ・令和3年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について【非公開】

2. 報告事項

- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・9月1日からの教育活動について
- ・第17回いじめ専門委員会について
- ・令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果速報値について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・9月の教育委員会の行事予定について
- ・9月の教育委員会定例会 9月24日（金） 午前9時00分
- ・10月の教育委員会定例会 10月29日（金） 午後1時00分
- ・11月の教育委員会定例会 11月26日（金） 午後1時00分

【教育長】

改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまから令和3年8月の教育委員会定例会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

また、メールでも御案内をいたしました。9月1日からの教育活動についてと令和3年度全国学力・学習状況調査の結果速報値についての2件を追加の報告事項として加えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事のうち、非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書を御覧ください。

事項書1番、協議事項の令和3年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取についてと事項書2番、報告事項の令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果速報値についてと小中学校の様子についての3件でございます。

令和3年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取については、9月市議会に提出する議案について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思っており、自由闊達な御意見をいただくために非公開とさせていただきたいと思っております。次に、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果速報値については公表前のデータとなっております。最後の小中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら3件については桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思っております。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら3件については非公開とすることといたしました。よって、これら3件については会議の最後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書2番、報告事項、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課、井桁でございます。おはようございます。

本日、お手元には、こちらの多度地区の地域や保護者の皆様に進捗状況をお知らせするかわらばん9月号、ナンバー16のほうを御準備いたしましたので、そちらを基に御報告させていただきます。

1ページ目、2ページ目には、前回の7月の定例会にて御報告させていただきました開校準備委員会の内容となります。開校までの4年間をかけて、具体的に施設整備、学校運営、地域連携に関することなどについて協議、検討いただくこと、また、委員長、副委員長について記載させていただきました。

2ページ目には、開校準備委員会以外に2つの専門部会を設置し、学校運営に関する内容につきましては教育指導部会、子供たちの登下校等の内容につきましては地域連携部会にて検討する旨を記載しております。また、中ほどに文部科学省が令和の日本型学校教育として義務教育の9年間を見通した教育の在り方などを示していることに触れ、今年度の開校準備委員会では、多度地区で施設一体型小中一貫校を開校するに当たり、どのような学校運営組織で臨むと子供たちの学びと育ちをつなぐ9年間を見通した教育において有効かということについて話し合っていたことを記載しております。下のほうにあります。鈴木委員長からは、施設一体型小中一貫校、あるいは義務教育学校といった新しい考え方

に不安を感じる中、開校準備委員会では開校に向けて課題解決の場と同時に不安解消の場であること、そして、不安を乗り越え、希望を示す桑名の先導的プロジェクトとして多度の力を結集し、ワンチームとなって新しい時代にふさわしい地域と学校づくりに取り組みたいと講評をいただいております。

次に3ページ目ですが、5月の定例会にて、6月から文化財の試掘調査を進めていくことを御報告させていただきました。その後、順調に作業も進みまして、7月末で試掘作業は終了いたしました。この試掘調査の結果を基に、今後の事業計画に合わせて発掘調査の方法や範囲等について検討してまいります。なお、試掘調査という作業を間近で見られる機会は滅多にないことから、子供たちに見せてあげたいというお申出がありましたので、学期末でしたが、7月19日に多度中小学校の6年生が試掘作業の様子を見学いたしました。

最後に、4ページ目を御覧ください。

6月の定例会にて、今後、学校施設の設計施工の事業者を公募型プロポーザル方式で募集し選定していくこと、そこで設計施工の事業者の公募に向けた学校づくりの設計条件等を整理するための業務委託の事業者を選定するという事について御報告させていただきました。なお、7月末に業務委託業者を選定するための委員会を開催し、桑名市に対し技術や法令等の専門的見地から支援を行う事業者として、株式会社百五総合研究所と8月4日に契約いたしました。今後は昨年度策定した基本計画を基に、具体的な図面にしていくなどの作業を始めてまいります。

そこで、地域や保護者の皆様から、学校施設に関する御意見をお聞きするためのワークショップを開催したいと考えております。コロナ感染状況を注視しまして、授業の進捗状況等も鑑み、可能ならば9月下旬に開催したいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

【稲垣委員】

稲垣です。

勝手な興味で聞きますけれども、これ、何社ぐらい応募があったのですか。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

井桁でございます。

業者選定の応募は2社ございました。

【稲垣委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほか、よろしかったでしょうか。

ないようですので、この多度の学校については順調に進んでいるということですので、よろしくお願いたします。

それでは、次の議事に進みます。

9月1日からの教育活動について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課の尾関です。よろしくお願いいたします。

8月20日の金曜日に県下にまん延防止措置が出ました。そして、それに合わせて桑名市も感染拡大緊急措置というものも出されたことを踏まえて、健康管理の徹底、そして、9月からの学習活動や行事の在り方、中学校の部活動の原則中止等の通知を出したところでした。8月21日の土曜日に県が国へ緊急事態の宣言を要請したこと、そして、国体の中止要請をし、県立学校がオンライン授業、そして分散登校等の対応を取るという流れになりました。そして、桑名市内でも市内の感染状況が極めて深刻な状況となってまいり、市内の園児、児童生徒の感染者も見られるうちに増えていく状況となりました。また、

地域、保護者の方々の声として、子供を9月1日から登校させることについては不安な声も多数いただいております。

そこで、関係各所との調整、また臨時校長会議等を経まして、9月12日までの緊急事態宣言の期間中、9月1日から2学期始業式を予定しておりましたがけれども、小中学校は9月1日、2日で分散登校をさせていただき、3日から10日の金曜日まではリモート等による家庭での学びをするということにさせていただきました。この期間を子供たちの学びを途切れさせないように保障するとともに、登校再開後の学校での学習への円滑な接続ができるようにといった観点で捉えまして、今後も起こり得る休校等の措置に備えて、児童生徒一人一台端末を最大限に活用した家庭学習を進めるように各校には伝えさせていただきました、この難局を何とか協力して乗り越えようということを発信させていただいたところです。

また、Wi-Fi環境がない御家庭の児童生徒、また、日中1人になる小学校低学年の児童などにつきましては、保護者と連携を図りながら、必要に応じて学校への登校、または預かり、お昼のお弁当の発注、提供なども実施する予定でございます。どの生徒児童も同様な状況で学びが進められるようにしてまいりたいなというふうに考えているところです。なお、公立幼稚園につきましては、1日から10日まで臨時休園という形にさせていただいております。

9月12日以降の学校再開につきましてもいろいろ危惧するところはございます。今後の感染状況、そして国や県、他市町等の状況も踏まえて判断していくことになるかというふうに考えているところです。

現在のところ、以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見などがございましたら、ぜひ発言をお願いいたします。

【安藤委員】

安藤です。

リモート等による家庭での学びということで、先生が子供たちに向けてリモートでやり取りする、双方向でもやり取りするというような授業もやっていくのですか。具体的にはどんなふうにしていくのか教えてください。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、尾関です。

今安藤委員に言っていたように、双方向の学び、オンラインによる学びというのも想定しております。教育委員会のほうからは学校のほうにモデル例というような形で提起をさせていただいているのですが、まずはGoogleワークスペースというものの中にクラスルームというものがあるわけですが、そのクラスルームをどの学校もまずきちんと立ち上げてくださいというお願いはさせていただきました。そして、そのGoogleワークスペースの中にあるミーティングというものがあるのですが、そのミーティングというものを使うと、今やっているようなこのZoomのような形で、顔を見ながら双方向で交流ができるというような機能がございますので、例えば朝8時45分から朝の会をまずミーティングで各クラス、学年が始めて、そして、その後1時間目ということで、国語であれば国語ということで、その教科の授業もミーティングを使いながら、最初画面上の対面というような形で様子を見ながら、課題等を提示したり確認をしたりというようなこともできますし、これまで日常使わせていただいております学習の支援のロイノートというものを使いまして課題を学校のほうから発出したりとか、子供たちがそこで作業を終えて学校のほうへ提出するというようなオンラインでのやり取りというものも想定しています。

また、いわゆる主要5教科のみだけではなくて、実技教科もいろんな工夫を、例えば図工とかという辺りについても、できれば工夫を重ねてやっていく必要はあるかなと思うのですが、いわゆる活動といいますか、実技を伴うものについてはなかなかオンライン上でというのは難しいところもありますので、ここについては今後どのようにしていくかというのは研究課題というか、早急にモデル例なんかも発出

していかなければならないかなというようなことは教育委員会としては考えているところです。

以上です。

【安藤委員】

ありがとうございました。

初めての試みですね、双方向でやるというのは、どういうふうにやっていくというのは、基本はやっぱり学校の裁量というか、個人の先生の裁量とかということで、とにかくまずやってみましょうみたいな感じなんではないでしょうか。それで、1日で何時間ぐらいやりなさいよとか、1週間の間で何時間ぐらいはやりましょうとかというようなしぼりというか、そういうようなものはあるのでしょうか。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、尾関です。

まずは、本当に今までこれはやったことがないことですので、この1日、2日の2日間をかけて、子供たちにそのやり方という辺りについても説明をしたりとか指示をしたりとかということもあります。ただ、持ち帰り等も、各学校1回は今までも持ち帰っていますので、その辺りの持ち帰りのルールであるとかというのは一定のものはさせていただいているかなと。ところが、双方向でのミーティングとか、グーグルワークスペースの機能を使っているという辺りについては、発達段階といいますか、特に設定が必要な部分については、この8月中に学校現場のほうである程度やれることはやっておきながら、なるべく子供たちがスマートにといいますか、単純作業でさっと授業とかミーティングの使い方ということについて入っていけるように8月中に準備をしていただくようなことも、マニュアル等も発出させていただいたところです。

実際のリモートによる授業については、基本的にこちらから提案させていただいたのは、午前中の3時間、4時間というような枠の中で、午前中そうさせていただき、各家庭でお昼を取っていただきながら、あと1時半ぐらいから家庭学習、そして自主学習というような形に充てるというようなプランを提案させていただいているところです。それぞれ、まずチャレンジをしていくということで、チャレンジをすれば当然様々な課題が見えてくる場所もあるかと思っておりますので、そこにつきまちは一つ一つ、チャレンジしたからこそ見えてくる課題として前向きに捉えて、できる限りのこちらからの支援、学校での工夫という辺りを重ねていく形になるかなというふうに思っております。全てがそういう形で、リモートの時間で半日ということが、最初のうちはまだ難しい実情もあるのかも分かりませんが、その辺りにつきまちは実情に応じて、ノートに書くというようなことであるとか、プリントということも一部あるかというふうに思っておりますが、今後のことも考えてまいりますと、この今回のことをきっかけに、やっぱりリモートによる授業ということが可能な環境、そして、意識をつくっていくということは大事なのかなというふうに考えておるところです。

以上です。

【安藤委員】

ありがとうございました。

続けていいですか。

【教育長】

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

Wi-Fi環境がない家庭というのは、学校で随分差があるかも知れませんが、1クラスに何人ぐらいいるのですか。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、尾関です。

昨年度、教育委員会のほうから各学校のほうへ調査させていただいたのですが、そのときには各学校、市全体で5%未満というような数字が上がっておりました。数にすると数百件というようなことでしたけれども、そのときのアンケートに答えていた方々がどこまで御理解いただいて回答していただい

たかという辺りとか、そこから1年近くたっておりますので、それまでにWi-Fi環境が整ったというような家庭もあるように聞いております。そして、今年度に入って、各学校でそれぞれ早速調査をしていただいた学校もあるわけですが、大きな学校でもWi-Fi環境につながらない家庭が1件だけだったとか、うちは2件だけだったとかというような話は聞いております。まだ正確に捉えていないというところについては、この8月、または9月1日のときに一度持ち帰ってもう一遍確認しますというような学校さんもあるわけですが、当初、去年調査させていただいた件数よりは、いろいろ御協力をいただいてWi-Fiにつながっている環境が増えているのかなというふうに思います。ただ、まだつながっていない御家庭もありますので、そちらについては公的な支援として、生活援助等の必要になっている受給されている方々の家庭については、そちらのWi-Fiルーターを貸出しとかというような支援の案内もこちらのほうからはさせていただいているところです。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

【安藤委員】

ありがとうございました。

【教育長】

稲垣委員どうぞ。

【稲垣委員】

私は2点聞きたくて、まず一つは、さっき分散登校もやるというふうに言っていたと思うので、リモートと分散登校の内訳みたいなのはどんなふうに考えていらっしゃるのかなというのを聞きたいなと思ったのと、あと、これってやっぱりすごくサポート体制が結構大事だと思うのですよね。家庭側の何かサポート、多分子供が押し入れるって、全然入れる子と、家のWi-Fi等も含めて親御さんのサポート、巻き込みをどんなふうにされているのかということと、あとはやるほうも、うちもやりますけど、40人とかを一度に1人の先生がやるって結構きついはずなのですよね。あと、つながらないとか電話がかかってくるとか、1人、2人音が聞こえないということにどういうふうな対応をするとか、学校側のサポート体制みたいなものもどんなふうに考えているのかを、もしよければ教えてください。

【教育監兼学校支援課長】

学校支援課、尾関です。ありがとうございます。

まず、分散登校につきましては、1日、2日のこの2日間を分散登校という形で考えております。そして、3日からは基本的に分散登校ではなく、リモートを中心とした家庭での学びということに切り替えていくというようなことで考えております。やっぱり分散登校も、登校させるということで、分散はしているもののリスクはあるかなというようなことを考えるわけですが、この2日間ぐらいがないと、夏休みの課題を提出させたりとか今後の生活の仕方、そしてこのリモートによる学びの説明等は難しいのかなということで、ここは一回学校に分散という形でグループ等、学年等を分けるなどして登校させるということで、ただ、学校の規模等によりまして、1日で済ませられる学校とか、いろいろそこについては各学校の判断によって分散の在り方も様々になるところはあるかというふうには思いますが、モデルパターンとしてはこちらからお示しさせていただいているところです。

【稲垣委員】

なるほどね。分かりました。

ということは、基本その3日以降はもうリモートの学習なのですね。そうすると、本当に小学校1年生と6年生じゃ多分使い方も違ってくると思いますしということですよ。兄弟がいたらどうするかとか、その辺もいろいろ考えなきゃいけないということですね。よく分かりました。大変ですね、それは。

【教育監兼学校支援課長】

兄弟があれば、離れていただかないとハウリングをするようなこともあるかと思えますし、当初は、本当に今おっしゃっていただいたようなトラブルというようなこととか、どうしたらいいのだというよ

うなこともあるわけですが、その辺りについても、まずは一旦学校のほうで受けていただく状況でしかないのかなというふうに考えて発出はさせてもらっています。

【稲垣委員】

分かりました。ということは、これ、夏休み中にある程度これを想定されて、準備はされていたということなのですね。

【教育監兼学校支援課長】

この間、臨時の校長会議を受けまして、早速各学校で準備を始めて、それまでも既に想定をして始めている学校もあるというふうにはお聞きしましたが、本格的にはこの間、24日に校長会議をさせていただいた後に、各校がそれぞれに今本当に頑張っってやっっているというような状況にはなっております。

【稲垣委員】

なるほど。分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

よろしかったでしょうか。

ほかの委員、よろしかったですか。

ないようでございますので、この件は切りをつけまして、次の議事に進みます。

第17回いじめ専門委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（生徒指導担当）】

学校支援課、芝です。

資料にありますとおり、事項書の内容に沿いまして、第17回いじめ専門委員会を8月4日、教育委員室よりウェブ会議にて実施いたしました。

桑名市における現状について報告させていただく中で、昨年度よりいじめの認知数が増加していることから、委員より、コロナ禍における影響についての係の分析はという御質問がありました。係より、アンケートの様式を変更するなど、いじめの認知を広く行うということを知らせていただけている中での数値であると捉えていると申し上げましたが、少なからずその影響があると考えておりますことから、引き続き教育支援体制を取っていくということをお伝えさせていただきました。また、桑名市のいじめ防止などのための施策について係より説明をさせていただく中で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど教育支援体制や、桑名市独自のスクールハートパートナーの役割の大切さについて、改めて確認をさせていただく機会となりました。

最後に、市内で報告を受けているいじめ事案の状況を説明させていただき、委員より、いじめ事案については引き続きしっかりとした役割分担の上、組織的な対応という御助言をいただきました。

以上です。

【教育長】

説明ありがとうございました。先ほどの説明に対しまして、御質問、御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

ないようでございますので、次の議事に進ませさせていただきます。

事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

それぞれ連絡事項の報告、ありがとうございました。

それでは、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・令和3年9月桑名市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
- ・令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果速報値について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

ほかはよろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして令和3年8月の桑名市教育委員会定例会を終了とさせていただきます。
ありがとうございました。

—— 9時58分終了 ——